

## 8 / 8 に伊丹市役所障害福祉課さんに伺った内容

2008.08.08 14:30～15:30 @伊丹市北センター

伊丹市役所障害福祉課さん、私、父、姉

### (1) 居宅支援

- ・申請の手順について → 8 / 8 済みー訪問介護  
訪問看護はこちらで探さないといけない
- ・手続きにかかる期間 → 1ヶ月程度→区分認定済。事業所探し（現在進行中）  
（支給決定・請求までには間に合うようにします）

### (2) 日常生活用具

- ・申請の手順について → 8 / 8 済み
  - ・業者の紹介等可能かどうか → 可
- |      |                    |
|------|--------------------|
| ◎ A社 | (尼崎市) 06-XXXX-XXXX |
| ◎ B社 | (伊丹市) 072-XXX-XXXX |
| ◎ C社 | (伊丹市) 072-XXX-XXXX |
- ・手続きにかかる期間 → 見積書提出後≒2週間程度

### (3) 住宅改修

- ・申請の手順について → 見積もりができれば市役所内で事務手続き
- ・手続きにかかる期間 → プラン実施に向けた調整に時間が掛かると思います。→  
工事計画、見積もりができれば市役所内で事務手続きに  
10日程いただきます。その後、工事になります。  
工事は大工さんの都合、工事内容によって日数が決まってきます。

### (4) 市営バス・タクシー券

- ・手続きはいつから可能か → 居住制限あり。転入後1年後。※  
(退所後すぐに使える状態にしておきたい旨を伝える)

※別府に住民票を移していた為、2009/06まで申請できない事が判明

- ・申請の手順について

### (5) 特別障害者手当

- ・手続きはいつから可能か → 退所後  
(退所後すぐにももらえるようにしておきたい旨を伝える)
- ・申請の手順について → 書類お渡ししました。退所したら市・地域福祉課へ提出。

以上